

地域指定年度	昭和46年度
整備計画策定年度	昭和47年度

坂 祝 農 業 振 興 地 域 整 備 計 画

令和8年3月16日

岐阜県加茂郡坂祝町

坂祝農業振興地域整備計画 目次

第1 農用地利用計画	1
1. 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	1
(2) 農業上の土地利用の方向	2
ア 農用地等利用の方針	2
イ 用途区分の構想	2
2. 農用地利用計画の区域等	2
第2 農業生産基盤の整備開発計画	3
1. 土地基盤の整備及び開発の方向	3
2. 森林の整備その他林業の振興との関連	3
3. 他事業との関連	3
第3 農用地等の保全計画	4
1. 農用地等の保全の方向	4
2. 農用地等保全整備計画	4
3. 農用地等の保全のための活動	4
4. 森林の整備その他林業の振興との関連	4
第4 農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用促進計画	5
1. 農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	5
(1) 中核的農家の農業経営の目標	5
(2) 農用地等の農業上の効率的な利用に関する誘導方向	5
2. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	5
(1) 地域農業集団の育成対策	5
(2) 農業経営基盤強化促進事業、農地保有合理化促進事業等、農地用の流動化対策	5

(3)	地力の維持増進	6
3.	森林の整備その他林業の振興との関連	6
第5	農業近代化施設の整備計画	7
1.	農業近代化施設の整備の方向	7
2.	農業近代化施設整備計画	7
3.	森林の整備その他林業の振興との関連	7
第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	8
1.	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	8
2.	農業就業者育成・確保施設整備計画	8
3.	農業を担うべき者のための支援の活動	8
4.	森林の整備その他林業の振興との関連	8
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	9
1.	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	9
2.	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	10
3.	森林の整備その他林業の振興との関連	10
第8	生活環境施設の整備計画	11
1.	生活環境施設の整備の目標	11
2.	生活環境施設の整備計画	11
3.	森林の整備その他林業の振興との関連	11
4.	その他の施設の整備に係る事業との関連	11
第9	附 図	別添
1.	土地利用計画図（附図1号）	
別記	農用地利用計画の区域等	12
(1)	農用地区域	12
ア	現況農用地等に係る農用地区域	12
(2)	用途区分	24

第1 農用地利用計画

1. 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

当地域は、岐阜県の中南部・加茂郡の最西部に位置し、東経136°59'、標高約65m、東西4.9Km、南北4.3Km、面積12.87K㎡で、東及び北は美濃加茂市、西は関市・各務原市に接し、南は木曾川にて可児市・犬山市と接している。中央と西部に秩父古生層よりなる山があり、平坦部は洪積層及び一部沖積層からなっている。一方交通の面では町の南部に県道各務原～美濃加茂線、西部から北部にかけて国道21号線、国道248号線及び県道富加～坂祝線が走っている。またJR高山線が町の南部を東西に走り、交通運輸はきわめて至便である。次に当町の人口は8,247人、農家数は170戸であるが、近年社会的経済的条件等の推移により若年農業就業者は減少し、農業者の高齢化が目立ってきた。また当町は中部経済圏に含まれ、都市化の傾向にあるので住宅地・工業用地など他産業施設用地、公共施設用地とのバランスをとりながら農業振興地域整備計画により土地改良事業受益地について農用地区域を設定し、優良農用地の蚕食的開発を防ぐと共に確保を進め計画的な土地利用を図ることとしている。

(単位：ha・%)

区分	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
平成元年度	321.7	59.0	4.9	0.9	21.9	4.0	70.5	12.9	10.1	1.9	115.9	21.3	545.0	100
令和7年度	286.5	52.6	4.7	0.9	21.9	4.0	90.0	16.5	15.5	2.8	126.4	23.2	545.0	100
増減	△35.2	—	△0.2	—	0	—	19.5	—	5.4	—	10.5	—	0	—

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

当地域内にある農用地286.5haのうち、次に掲げる農用地(62.5ha)以外の農用地で、土地改良事業及び木曾川右岸用水関連かんがい施設の受益地224.0haについて農用地区域の設定をする。

- A 次に掲げる地域、地区及び施設等の整備に係る農用地
土地改良事業受益地内で公共用地として利用する土地、地域住民のための広場(テビッコ広場・ゲートボール場・日本ラインふれあいセンター) 3.4ha
町単独土地改良事業(酒倉地区S44～54年)の受益地で高山本線の南に位置する西稲場・大門屋敷の一部 6.5ha
- B 集落区域内(連接集合して存在する住宅、農業施設、商店、工場等の施設敷地の外線を結んだ線内の区域)に介在する農用地 39.2ha
- C 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地 該当なし
- D その他
A～C以外の土地で従前に農用地区域に設定しない土地 12.6ha
中小企業の誘致に伴って拡張の対象となる黒岩集落周辺農用地 1.0ha

(イ) 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

当地域内にある現況農業用施設用地のうち、農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、当該農用地と一体的に保全する必要があるもの4.7haについて設定する方針である。

(ウ) 現況山林・原野等についての農用地区域の設定方針

該当なし

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

当地域の農用地は、224.0ha でうち田が 55.2%、畑が 25.3%、樹園地が 19.6%の割合となり、土地基盤の整備は木曾川右岸用水事業に伴う県営ほ場整備事業により、ほぼ完了している。それに伴い、大型機械の導入等により生産性の向上を図り、又農地の流動化を一層進め中核農家の育成を図る。

東部（酒倉・大針） 町の北東に位置し、水稻・野菜の生産がかなりのウエイトを占めている。露地野菜（白菜・ねぎ・里芋等）については、県営畑地帯総合、土地改良事業による畑かんの利用により規模の拡大と生産の向上を図る。又省エネ温室による集約的施設園芸の育成を図る。

西部（黒岩・深萱） 町の北西に位置し、水田中心地帯であるが水田農業確立対策により、飼料作物の集団化を図りつつ、優良農地の確保に努める。又花き園芸農家の育成も図る。

(単位：ha)

区分	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	
地区名																
坂祝地区(A)	224.0	224.0	0	—	—	—	—	—	—	4.7	4.7	0	228.7	228.7	0	—
計	224.0	224.0	0	—	—	—	—	—	—	4.7	4.7	0	228.7	228.7	0	—

イ 用途区分の構想

地域全体の農用地 224.0ha のうち 123.6ha を田として確保し、土地基盤整備及び水利条件の整備を図って効果的な営農体系を確保する。東部にあっては、転作による飼料作物・施設野菜の作付けの推進を図る。

畑については、酒倉地区を中心として 56.6ha を確保し、東部にあっては酪農と耕種農家の連携により資本集約的な野菜生産経営を行う。

西部にあっては、飼料作物等の栽培により農地の保全に努める。

農業用施設用地は、トマト団地・花き施設・酪農施設である。

2. 農用地利用計画の区域等

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1. 土地基盤の整備及び開発の方向

当地域は、これまでに県営ほ場整備事業及び県営畑地帯総合土地改良事業等により概ね95%が完了し、パイプラインの敷設がされている。一部未整備地を残すが、今後整備済みの優良農地の確保を図りつつ、道路等の公共施設用地との土地利用のバランスを図りながら集落の環境整備及び農業生産性の向上を図る。

2. 森林の整備その他林業の振興との関連

該当無し

3. 他事業との関連

当町は、国道21号及び県道が縦貫しており、頻繁に交通渋滞を引き起こすためバイパスの建設が必至になり、昭和61年度に国道248号バイパスと坂祝バイパス（21号）の路線決定がなされた。
国道248号バイパスにあつては、平成20年3月に黒岩～関市間が開通、坂祝バイパス（21号）にあつては、平成21年3月に勝山～各務原市鶉沼間で開通、平成28年3月に勝山～大針間が開通したが、道路周辺の開発は優良農地の確保という観点から考えて、最小限の潰廃面積にとどめる。

第3 農用地等の保全計画

1. 農用地等の保全の方向

耕作放棄地や管理不十分による、農用地としての機能が低下している農地はほとんどみられない。現在は、高齢ではあるがまだ隣の水田くらいは面倒をみれる農家があり、労働力の関係で耕作できなくなった場合でも、頼める人がいる状態である。しかし、その借り手農家も無くなる状態が目前であるので、農業委員会の調整機能の強化を図り、農業担い手を確保していく。

2. 農用地等保全整備計画

農地はほとんど平場であり、基盤整備事業により整備されているので、土壌浸食や崩壊等を防止するための防災施設整備は必要ない。

3. 農用地等の保全のための活動

耕作放棄地が発生しないようにするためには、耕作者にとって使いやすい農地であることが重要であるので、農地の生産施設としての機能強化を図るため木曾川右岸用水事業により、用水路のパイプライン化を実施している。農業担い手の裾野を広げ、調整活動を容易にする。

4. 森林の整備その他林業の振興との関連

該当無し

第4 農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用促進計画

1. 農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 中核的農家の農業経営の目標

当町の農用地は、95%程度土地基盤整備が完了しており、基幹作物である水稲、露地野菜・施設野菜（トマト）・花き・酪農を主体に生産組織の育成強化を図っている。また、土地の有効利用の促進と農作業の合理化・省力化による労力の有効利用を図り、農地の流動化によって中核的農家を育成する。そして、農家の規模拡大と生産性の向上を図りながら、安定した農業に従事できる営農形態をめざす。今後、育成すべき主要な営農類型は次のとおりである。

営農類型	目標規模	作物構成	戸数（経営体数）	流動化目標面積	
個人経営 （複合）	水稲中心型	水田 2.5ha 畑 0.2ha	水稲 2.5ha 露地野菜 0.2ha	4	20.0ha
	施設野菜中心型	施設 0.3ha 水田 0.7ha	いちご・トマト 0.3ha 水稲 0.7ha	5	—
	露地野菜中心型	畑 0.85ha 水田 0.5ha	露地野菜 0.85ha 水稲 0.5ha	2	2ha
	花き中心型	施設 0.3ha 水田 0.7ha	花き 0.3ha 水稲 0.7ha	3	2.5ha
	酪農中心型	乳用牛 25頭 水田 2.0ha 畑 1.0ha	水稲 0.5ha 飼料作物 2.5ha	4	26.5ha
計			18	51.0ha	

(2) 農用地等の農業上の効率的な利用に関する誘導方向

当地域の農用地は、県営ほ場整備事業及び県営畑地帯総合土地改良事業により、ほぼ整備済みという条件に恵まれているが都市化が進むにつれ、農地の資産的保有の傾向が強い。東部にあっては、農用地の流動化、大型機械による農作業の受委託、共同化を推進することにより地域農業集団の育成、地力増強を積極的に図る。西部にあっては、水田利用再編対策事業により地域農業集団の育成、農作業の共同化を推進し、農地の流動化を図る。又、施設園芸（花き、鉢物）が盛んであり、今後大衆消費にあった出荷体制の整備を図る。

年次	農用地等の流動化	農作業の受委託	農作業の共同化	耕地利用率	裏作導入
	ha	ha		%	ha
（令和元年）	5.0	10	3組織30戸	98	0
令和5年	10.0	20	3組織30戸	105	10
令和10年	15.0	30	3組織30戸	108	20

2. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

当町の農用地は、県営ほ場整備事業及び県営畑地帯総合土地改良事業等により土地基盤整備はほぼ整備済みであり、今後は農地中間管理事業により農地の集積、地域農業集団等の育成を図りつつ、地域の特性を活かした生産性の高い農業経営の確立に努める。

(1) 地域農業集団の育成対策

土地基盤が整備され、農地の有効利用が課題となり集落の話し合い活動が重要視されるので、集落に設置している農事改良組合等の強化と地域リーダーの養成を強力に進める。

(2) 農地中間管理事業等、農用地の流動化対策

農用地等有効利用及び流動化を促進するため、地域農業集団等による農用地等の利用調整活動を通じ農地中間管理事業の推進を図る。

(3) 地力の維持増進

当町の酪農、野菜の両部門を複合させ、土づくりと環境改善で住み良い集落とし、多様化する混住化社会に対応する。

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

該当無し

第5 農業近代化施設の整備計画

1. 農業近代化施設の整備の方向

当町の主要農作物は、水稻・露地野菜・酪農・園芸作物に大きく区分され、施設等の整備も進めその振興を図ってきた。今後木曾川右岸用水を有効に活用し、園芸作物については、新作物の導入及び既存作物の規模拡大を図り、近代化施設の整備を進める必要がある。

(1) 米

水田利用再編対策事業の施設により稲の作付面積は減少しているが、米の農業総生産に占める割合は高く重要な位置にある。しかし、経営規模からみて農業機械施設の過剰投資の傾向にあると思われる。今後既存の施設を有効に活用し整備して、農地の流動化や農作業の受委託により中核的農家の規模拡大と経費の節減を図りつつ、需要の動向に即応した良質米の生産振興と生産性の高い稲作経営を確立する。

(2) 野菜

木曾川右岸用水の活用により、施設野菜（トマト）・露地野菜（里芋、ねぎ、白菜）産地の規模拡大を推進すると共に、地域の特性を生かした新しい作物の産地化をめざし輪作体系を確立する。

(3) 乳用牛

酪農経営については、年々酪農家は減っているが飼養頭数は維持している。そのような状況の中、町の酪農近代化計画に基づき良質な生乳生産に努め、又自給率向上のため飼料作物の生産振興を図ると共に、高度な技術の導入により地域の特性に立脚した酪農家の育成推進と近代的酪農経営方式を推進する。

(4) 飼料作物

当町の畜産農家の飼料自給率は、33%と低く購入飼料への依存度が高く経費がかかるため、今後畜産経営の安定を図る上で飼料自給率の向上に努める必要がある。従って、飼料自給率の目標を60%とし、この実現のため遊休水田や遊休畑地を活用し農業経営基盤強化促進事業により土地の集積をして飼料作物の生産拡大を図る。

(5) 花き

最近の花き（鉢物）栽培は、生産過剰時代を向かえ消費動向は特定者消費から大衆消費へ進んでいる。そこで、地域の組織が一致団結して消費者ニーズに合った鉢物花きの組み合わせによる品質に優れた製品をめざし経営の安定を図るため、共同育苗ほの設置、共同防除及びかん水施設を整備する。

2. 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数		
液肥運搬散布機 堆肥散布機 ブロードキャスター	全 域 1 台 1 台 1 台	全 域	224.0ha	全農家	坂祝町畜産環境保全組合	

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

該当無し

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1. 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

「特になし」

2. 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
	「特になし」				

3. 農業を担うべき者のための支援の活動

農林事務所農業普及課やめぐみの農業協同組合との連携により技術指導を行い、必要に応じて農業企業化資金や農業改良資金等の農業制度資金の借入について指導を行う。また、農業委員等の地域リーダーに協力を求め、生産基盤となる農地の円滑な借入や取得のための支援を行う。

4. 森林の整備その他林業の振興との関連

該当無し

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1. 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

当町の農業経営については、土地基盤整備の推進により機械化が進んでいるが、特に兼業農家における過剰投資が目立ち、一部の担い手農家を除いて農業生産意欲の減退による不耕作地もみられる。今後は農地の保全を図りつつ、農業経営基盤強化促進事業による中核的農家を育成する。又、木曾川右岸用水を利用した新しい作物の産地化を図ると共に、適作物を導入し複合経営農家を育成して農業所得の安定を図る。零細規模の兼業農家については、地域内にある優良な企業と新たに誘致する企業により農外就業の場を確保し、農家所得の安定を図る。農業従事者の他産業への就業目標は、次表のとおりである。

単位：人

区 分		就 業 地								
I	II	町 内			町 外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	林業			0			0			0
	建設業	13	10	23	8		8	21	10	31
	製造業	75	38	113	87	14	101	162	52	214
	卸売業・小売業	1	7	8	49	10	59	50	17	67
	金融保険業			0	4	3	7	4	3	7
	不動産業	1		1	3	3	6	4	3	7
	運輸通信業	9		9	8	5	13	17	5	22
	サービス業			0	39	17	56	39	17	56
	公務	1		1	3	3	6	4	3	7
	計		100	55	155	201	55	256	301	110
自営兼業	林業			0	1		1	1		1
	建設業	5	2	7			0	5	2	7
	製造業	13	33	46			0	13	33	46
	卸売業・小売業	7		7	1	3	4	8	3	11
	金融保険業	1		1			0	1		1
	不動産業	3		3	1		1	4		4
	運輸通信業	3		3	2		2	5		5
	サービス業			0	6	1	7	6	1	7
	公務			0			0			0
	計		32	35	67	11	4	15	43	39
日雇・臨時雇	林業			0			0			0
	建設業	2		2			0	2		2
	製造業	15	16	31			0	15	16	31
	卸売業・小売業		8	8			0		8	8
	金融保険業			0			0			0
	不動産業			0			0			0
	運輸通信業			0			0			0
	サービス業			0			0			0
	公務			0			0			0
	計		17	24	41			0	17	24
合 計		149	114	263	212	59	271	361	173	534

2. 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

土地基盤整備事業を進める一方で高性能農業機械施設等を導入し、農作業の効率化を進めると共に農家の経営規模拡大、生産組織の育成に努めてきた。今後もこのような条件整備を更に推進しながら中核的農家の育成と生産組織を拡充し、これらの農家等へ農地の利用集積を進め生産性を一層高めると共に、零細兼業農家に対しては工業等の農外就労の場を確保することによって農家所得の向上と農村地域の振興を図らなくてはならない。

(ア) 農業従事者の就業意向等を把握するための対策

当町は、工業へ就業希望する農業従事者と積極的に接触し、美濃加茂公共職業安定所に設けられた職業相談員と相談し援助活動を受けて指導する。又、農業者及び農事改良組合等と密接な連携を保ち農業者の就業の円滑化を図る。

(イ) 企業等進出に際しての地域関係者等との連絡調整方策

最近当地域へ企業の進出希望が多く、それに対応する町としても農業関係者及び地元住民と町が中心となって充分協議を行い、優良農地の確保を図りつつ企業を誘致し農家の就労の場を確保し農工一体となった町づくりを推進する。

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

該当無し

第8 生活環境施設の整備計画

1. 生活環境施設の整備の目標

当町における生活環境整備の現状は、給水施設についてはほぼ全面的に整備されてきた。用排水施設については、土地改良事業等により整備済みであり、今後は集会施設及び下水施設の整備を優良農地の保全に配慮しつつ推進する。

2. 生活環境施設の整備計画

施設等の種類	位置及び規模	備考
農村公園	黒岩 1ヶ所	

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

該当無し

4. その他の施設の整備に係る事業との関連

該当無し